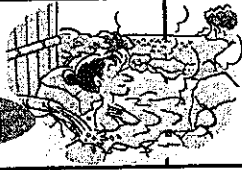


5月



湯の郷



発行
松本警察署
浅間温泉交番
46-1944

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

★5月は自転車月間です★

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

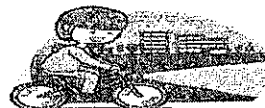


自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則強化！

- 運転中のながらスマホ ⇒ 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転及び幫助 ⇒ 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



自転車安全利用五則



- 1 車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者を優先・・・自転車は「車両」です。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認・・・信号・標識を守りましょう。
- 3 夜間はライトを点灯・・・薄暗くなったらライトをつけましょう。
- 4 飲酒運転は禁止・・・自転車も車と同様に飲酒運転は禁止です。
- 5 ヘルメットを着用・・・大切な命を守るため、ヘルメットをかぶりましょう。



山菜採りの遭難防止

例年、4月から6月にかけて県内では山菜採り目的で入山し、道迷いや急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。

遭難防止のために次のことに注意を！

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
家族等身近な人に入山場所を伝えてからでかけましょう。
- 2 携帯電話を持っていきましょう。
自宅や車内に置いていくことなく、必ず携帯して入山しましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
足元に十分注意するとともに、危険のある場所への入山は避けましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
複数人で入山し、同行者と声や目の届く範囲で行動しましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。
野生動物からの危害防止のために、鈴やラジオなどの音の出るものを携帯しましょう。



「警察官」を名のる詐欺に



ご注意を！



長野県警察本部や警察署の電話番号を偽造した詐欺の電話が急増中！



026-233-0110

〇〇〇-〇〇〇-0110

御注意ください！



- 警察手帳の画像が送られてくる。
- 逮捕状、捜索差押え令状などの画像が送られてくる。



警察はこんなことはしません！

★ 不審な電話を受けたら、家族や警察に相談を
⇒相談は、#9110又は松本警察署へ